



平成 30 年 8 月 21 日

各 位

会社名 トーソー株式会社
代表者名 代表取締役社長 大槻 保人
(コード 5956 東証第二部)
問合せ先 経営企画室長 笠井 浩太
(TEL : 03 - 3552 - 5877)

自己株式の取得および自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT - 3) による 自己株式の買付けに関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
および自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT - 3) による自己株式の買付け)

当社は、平成 30 年 8 月 21 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式の取得およびその具体的な取得方法について決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

2. 自己株式の取得方法

本日 (平成 30 年 8 月 21 日) の終値 (最終特別気配を含む) 521 円で、平成 30 年 8 月 22 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT - 3) において買付けの委託を行います (その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。)

当該買付注文は、当該取引時間限りの注文といたします。

3. 取得に係る事項の内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	750,000 株 (上限) (自己株式を除く発行済株式総数に対する割合 7.29%)
(3) 株式の取得価額の総額	390,750,000 円 (上限)
(4) 取得結果の公表	平成 30 年 8 月 22 日午前 8 時 45 分の取引終了後に取得結果を公表いたします。

(注 1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もございます。

(注 2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

(注 3) 当社は、主要株主である当社代表取締役社長大槻保人氏より、その所有する当社普通株式の一部を売却する意向を有している旨の連絡を受けております。

4. その他

当該結果によっては、当社の主要株主の異動が生じる可能性があります。当該事由の発生を確認した場合は、速やかにお知らせいたします。

(ご参考) 平成 30 年 3 月 31 日時点の自己株式の保有

・発行済株式総数(自己株式を除く)	10,280,140 株
・自己株式数	719,860 株

以上